

第7回 企画展

辰巳新田の開發

— 井上家文書を中心に

平成5年10月19日(火) ▶ 平成6年1月30日(日)



もんじょかん
徳島県立文書館

江戸時代の新田開発

【大開発の時代】

長い戦乱が終わり、天下統一によって「徳川の平和」がはじまると、新たな領地拡大を求めて、新田開発が全国で一斉にはじまった。新田開発は、大名領主ばかりでなく、土豪や町人さらには寺院や百姓などあらゆる階層によって耕地開発が行われた。

耕地反別も慶長三年を約二〇〇万町歩と推定した場合、江戸時代中期が約三〇〇万町歩、明治六年の反別調査では約四〇〇万町歩と、近世を通じての耕地の増加率は約二倍におよび、石高も表1のごとく増加した。これはほとんど新たな耕地の開発によるものであり、新田をもとめて開墾・干拓・埋立・溜池・灌漑などの大規模な開発工事が近世前期を中心に全国各地、特に東北・東国・西南地方において進行的に、江戸時代はまさ「開発の世紀」といえるのである。

表1 近世における石高の変遷および指標

慶長3年(1598)	1851万石	100
正保2年(1645)	2455万石	133
元禄10年(1697)	2588万石	140
天保1年(1830)	3056万石	165
明治6年(1873)	3201万石	173

— 菊池利夫「新田開発」巻末付表より —

【開発の主導者による類型】

新田開発は開発の主導者によって次の類型に分類できる。

- ① 土豪開発新田(中世末の在り地土豪が開発請負人となったもの)
- ② 村請新田(庄屋以下村民が一丸となって開発したもの)
- ③ 百姓個人請新

田(村内の百姓によって開拓された小規模なもの) ④ 町人請負新田(資力のある町人が土地開発に資金を投じ、開発後は新田地主となり小作料を取得するもの) ⑤ 百姓寄合新田(百姓や町人が開発仲間をつくって開発したもの) ⑥ 藩営新田(藩が主導して開発を推進したもの) ⑦ 藩士知行新田(藩士に開発をさせ新田分をその知行に組み入れたもの) ⑧ 代官見立新田(幕府の代官が適地を見立てて開発を推進したもの)

新田開発は、近世当初諸大名によって大規模な治水・干拓事業を推進し、享保の改革では積極的な新田開発がすすめられた。また商人層の台頭にともない町人請負新田の開発が盛行した。

新田村は開発当初は関係古村の支配下にあるが、やがて村役人をおいたり、社寺を勧請したりして独立するのが普通であった。

【徳島藩内の新田開発】

徳島藩内においても町人請負新田の開発は相ついだ。主な新田は表2のとおりほとんどが海岸線にある。その多くは吉野川や那賀川など大河川の河口部にできた干潟を干拓して開発されたものである。河口部砂州の沖に堤防を築き、埋立によつ

表2 徳島藩内の主な町人請負新田の一覧表

新田名	村名	初期開発者	開発開始	西暦	明治初年税地面積	村高(石)
金磯新田	勝浦郡小松島村	多田助左衛門	元禄年間	1688	45.1	237
和田津新田	那賀郡坂野村	栗本四郎兵衛他	正徳6年	1716	43.0	245
豊益新田	那賀郡富岡村	庄屋八郎兵衛他	宝暦5年	1755	41.0	※
鶴岡新田	勝浦郡勝浦村	中屋亀三郎	明和年間	1764	15.6	49
住吉新田	板野郡松茂村	伊沢亀三郎他	天明3年	1783	37.0	185
米津新田	板野郡川内村	寒川恵惣次	天明4年	1784	27.6	66
松岡新田	板野郡川内村	寒川道之丈	寛政年間	1790	8.5	33
富吉新田	板野郡川内村	寒川恵惣次	寛政4年	1792	28.4	54
富久新田	板野郡川内村	寒川恵惣次	寛政4年	1792	25.5	※
長江新田	板野郡大津村	阿部政治郎	寛政8年	1796	24.2	100
豊岡新田	板野郡松茂村	坂東茂兵衛	享和1年	1801	57.9	169
豊中新田	板野郡松茂村	知島嘉源次他	享和1年	1801	11.7	44
満穂新田	板野郡松茂村	後藤万兵衛	文化12年	1812	48.3	101
豊久新田	板野郡松茂村	阿部豊吉	文化14年	1817	52.0	135
小松新田	板野郡川内村	荒井幸次郎	文政年間	1818	82.0	200
金岡新田	板野郡川内村	後藤喜右衛門	天保2年	1831	6.9	19
末広新田	名東郡沖州村	森 晋平・弥左衛門	天保10年	1839	※	※
辰巳新田	那賀郡富岡村	井上甚右衛門	天保11年頃		58.5	407
万代新田	名東郡齊津村	小倉屋芝家	弘化3年	1846	4.7	※
金沢新田	板野郡川内村	土成村日根氏他	安政2年	1855	14.1	※

て干拓する工法がとられた。このため、河川の氾濫・洪水や地震・津波による破堤、加えて干潟干拓の宿命である塩害など苦難苦闘の連続であった。しかし、あらたな耕地をもとめる開拓事業は、隆盛した藍商資本など活発な経済活動や農民層の土地開発への執念に支えられて着実に増加していった。

井上家による「辰巳新田」は商人資本を背景とした典型的な町人請負新田である。

1 「角川日本地名大辞典」により作成。
 2 村高は「旧高旧領取調帳」による。※印は不詳。
 3 明治初年税地面積は田、畑、宅地を加えたもの(単位町)。
 4 辰巳新田の町村高は、明治13年「人口名寄簿」による。

ごあいさつ

江戸時代には、農業生産増大のため諸施策が取られました。その結果、初期に比べ幕末には、耕地面積では約二倍の四百万町歩、石高では七割増しの三千二百万石、村数で八千村増の六万三千村に拡大していました。そのほとんどが新田開発によるものであります。新田開発の時期は、戦国時代・幕政初期の百年と幕末の六十年とに大きな興隆期があり、また事業主体として、藩直営・町人請負・村(百姓)請負などの諸形態が複雑に組み合わさっていました。

「辰巳新田」の開発は、天保十五年、小松島の豪商鹿島屋井上家によって着手されました。それまで当地は、那賀川と桑野川とに挟まれた三角州で東部を紀伊水道に接する百十町歩余の荒涼たる荒地でありましたが、井上家の投入した膨大な費用と五十余戸の入植農民の並々ならぬ艱難辛苦によって新田として成功するにいたりました。

「辰巳新田」の名が、徳島城から辰巳(東南)の方向にあるために名付けられたことから察しても、町人請負新田ながら徳島藩から寄せられた期待の大きさがうかがわれます。

幕末に開発された辰巳新田村は、戦後の農地政策の推移、自然および社会環境の変化にともない、昭和四十年代から工業用地として方向を転換してまいりました。そして現在はその八割が企業に買収され、新たに「辰巳工業用地」として生まれ変わろうとしております。

また本年度に、徳島・香川両県で開催される第四八回国民体育大会では馬術会場として全国の選手が集まり、力強く華やかな競技がくりひろげられます。

辰巳新田の歴史は、江戸時代の阿波に生きた人々の労苦が幾多の曲折をへながら脈々とつながっていることを、いま徳島県に生活する私たちに明確に示しています。

今回、国民体育大会を機会に辰巳新田開発の歴史を、古文書・絵図・公文書・写真等を通じて概観することにいたしましたのは、このような理由によるものであります。

展示にあたり、貴重な史資料・写真などを提供していただいた井上朋哉氏、井上憲彦氏、徳島県企業局、徳島県秘書広報課、阿南市国体課の熊本真一係長、阿南市の沢野高一氏に対し心からお礼を申し上げます。

平成五年十月十九日

徳島県立文書館長 大和武生

【表紙写真説明】

辰巳工業用地航空写真(下地写真)

〔平成四年撮影、徳島県秘書広報課提供〕

辰巳工業用地全体の現況の航空写真である。徳島県は昭和四十六年までに全地区を買収し、工業用地として造成工事をはじめた。現在までに民間企業四社が立地を決定し、工場建設をはじめている。

なお、平成五年十月に徳島県で開催される東四国国民体育大会では、馬術競技会場として工業用地の西端部が活用されることになっている。

辰巳新田絵図

〔明治六年(一八七五) 27・8×39・8cm〕

本館所蔵の井上家文書には、大小合わせて約五十点の絵図面が残されている。作成年代も江戸後期から明治中期までの長期間にわたり、形態も様々である。これらの絵図群から辰巳地区の開発前の地形や、砂州の周囲に堤防を築き、用水も整備され、耕地が拡大されていく様子など辰巳地区が発展していく過程をたどることができるといえる。(本誌六・七頁参照)

表紙絵図は明治初年の「辰巳新田」の全体がイラスト的に描かれ、新田内部の地域名や境界線や用水路、松林、周辺の州の様子などを読みとることができる。

戦後のあゆみと未来の辰巳

【戦後の干拓事業】

終戦直後、全国的に緊急な課題として食糧の確保・引き揚げ者の帰農促進を目的に、農地の開拓事業が推進されていった。徳島県においても、農業開拓課を中心にして多くの開拓事業が行われた。そのひとつに辰巳新田東部の干拓事業が挙げられる。辰巳新田の東岸海上にできていた一文字洲と辰巳東岸の間に堤防を築き、約三十二ヘクタールを干拓・造成し農地とした。用水は、辰巳新田本地と同じ、掘抜き井戸を五十本抜いて利用していた。

昭和二十五年八月には十七戸の入植者を受け入れ、三十三年には造成分は全て売却されるに至った。

昭和三十年代に入り農地として安定しはじめ、反当たり収穫も二・五〜三・〇石に達していた。しかし、昭和三十五年頃から、掘抜き井戸に水



【辰巳新田地区干拓計画書】

位の低下と海水の混入が始まった。近隣の急激な産業構造の転換によって辰巳の命綱であった那賀川の伏流水が減少したためと思われる。

【工業用地への転用】

昭和三十九年一月二十日、辰巳地区を含む県南地域が、新産業都市に指定されるとともに、農業から工業への新たな用途が模索されることとなった。

四十二年九月には、阿南市から県へ辰巳地区を工場用地とするよう要望書が出された。これを受け、直後の県会で「辰巳地区土地造成事業」が承認された。

四十三年十月までには、ほとんどの入植者が離農した。四十五年には中四国農政局も、急激



辰巳工業用地に進出した工場

に変化する環境と社会経済情勢を認めて、農地の用途転用を許可するに至った。

【大阪製鋼の進出問題】

昭和四十六年までに買収を完了した県は、第一期工事で三十七ヘクタールの工業用地を造成した。

四十八年五月の大阪製鋼からの進出申し入れにより、辰巳地区はにわかに関心を浴びるにいたった。ところが、その後の第一次石油ショックと、それに続く鉄鋼業界の不況により計画は頓挫し、十年間の経過を経て同社の進出は最終的に立ち消えとなった。

【辰巳地区のこれから】

昭和六十年に、辰巳工業用地の土地利用計画が定められた。一括売却から分割売却へ、電力・工業用水・排水路などの基盤整備、取り合道路などの周辺整備の結果、新王子製紙(旧神崎製紙)、日亜化学工業など四社が立地をきめ、用地の約八割がすでに売却された。現在、新しい工場が建ちはじめている。

二十一世紀を間近にして明石海峡大橋の開通をふまえ、阿南市を中心とした周辺ゾーンの広域交通ネットワーク、モデル定住圏構想など新産業都市がうちだされている。

辰巳工業用地での諸企業の操業により、雇用の増大や地域への経済波及効果が期待されている。

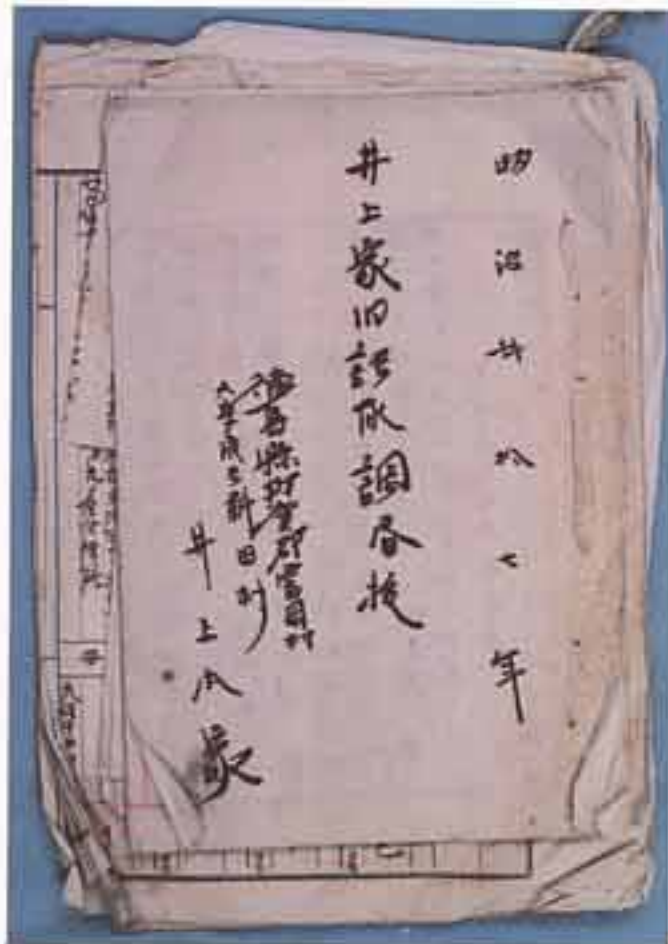
※辰巳一〇メモ

国道55阿南バイパスから辰巳工業団地へ入ったすぐのところが、第48回東四国国体競技会場に利用される馬術会場です。

辰巳新田の開発と井上家

那賀川下流域の三角州である辰巳新田の開発は、至難の業であった。それを最も端的に語っているのが、次の資料である。

「しかるにこの地勢たるや茫漠(ぼうばく)たる草莽(そうもう)海浜(かいひん)なり、これを百十有余町を一下札に願受け開墾せんとするも、上国益を奏し、下は小民教育を謀り、中は一家永遠保続の方法に備えんと、数多の石船をもって石砂を積み取り、周囲の堤防を築設して、益拓業に勉強するに、元来那賀桑野両河にはさまれ、東部は海面を望めるを以て、数度洪水または激浪のため堤塘(ていとう)ていとう・つつみのこと)の破壊あり、浮沈のあるをも忍耐して、巨大の金額を投じ、ついに一村の形勢を成し始め、一つの新田と成す。またここに集合住居するもの五十有余にして、農家本業につきしむるまで開墾は実に巨大なる事業なり、しかしてその費すところの金員はまた巨万金なり、しかれば、この新田開拓の容易ならざるは、本藩主においてもこの業を賛ししめ、この新田の地位たるや旧藩城より方位辰巳(南東の方角)に適當せるゆえに今より辰巳新田と称すべき旨達せられたり」



井上家旧記取調書抜



家風及家法掟書

上記の史料は、井上家の歴代当主の事跡を書き綴った「井上家旧記取調書抜」の中の、第七代井上甚右衛門恭明(ちかあき)の項に書かれた辰巳新田開発のいきさつである。

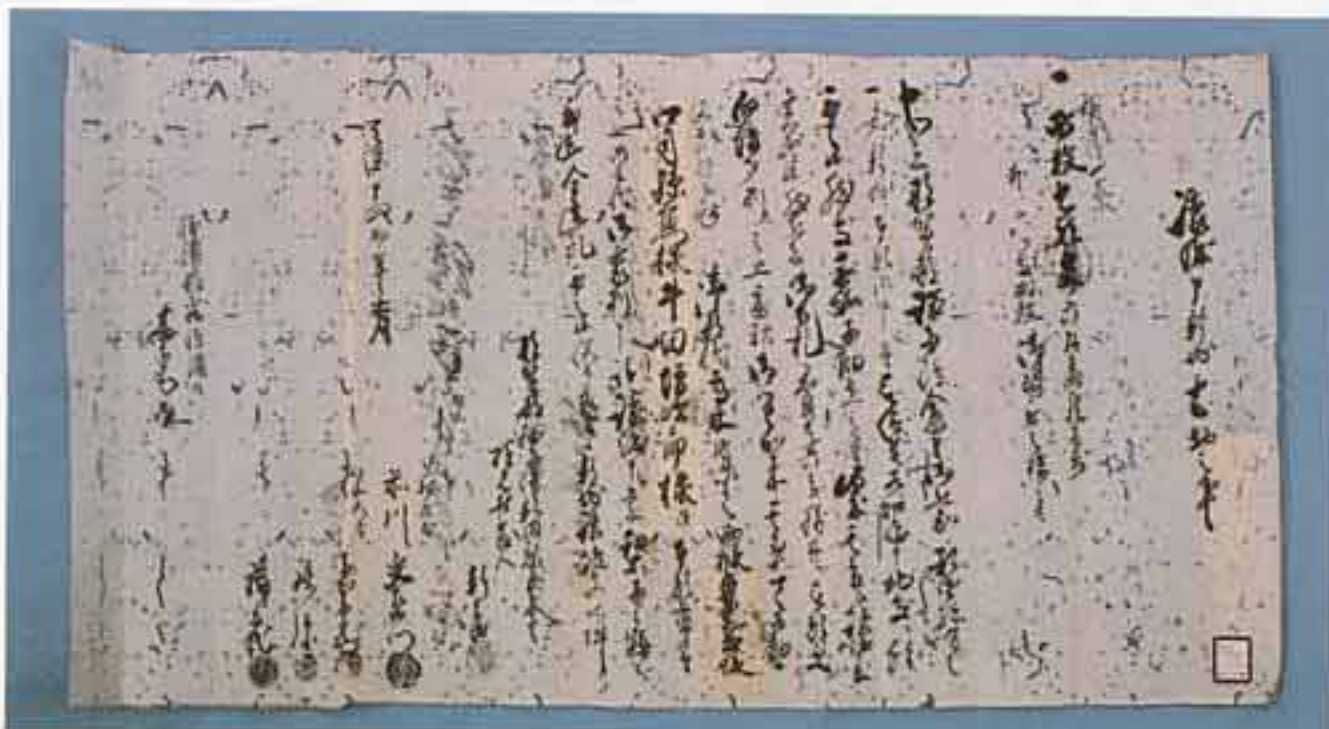
辰巳新田の土地は、那賀川河口の三角州で、この州ができたはじめたのが室町時代頃とみられる新しい土地であった。江戸時代の初期になると西路見村の一部として人が移り住んでいたようである。しかし大部分は、葦の生えた耕作不能な土地であった。

そこに目を付けていたのが横見村無役人(身居の一つ)新兵衛という人物であった。新兵衛は、大和屋伊兵衛という商人を相談役に立て、三千両という莫大な買加金を払う約束で、天保六年に辰巳地区の開発に乗り出そうとし人を集め開墾を始めるが、買加金を納めるすべなく辰巳新田の開発は立ち消えとなりそうであった。

そこで、三千両の借金を肩代わりし、辰巳新田の開発に乗り出したのが、小松島の豪商であった井上家五代甚右衛門昌明である。葦原であった土地に、用水を引き、堤防を築き干拓を行って土地を広げて行った。しかしその後の道のりも平坦なものではなかった、台風等の自然災害で破堤を繰り返し、ついには安政の大地震で

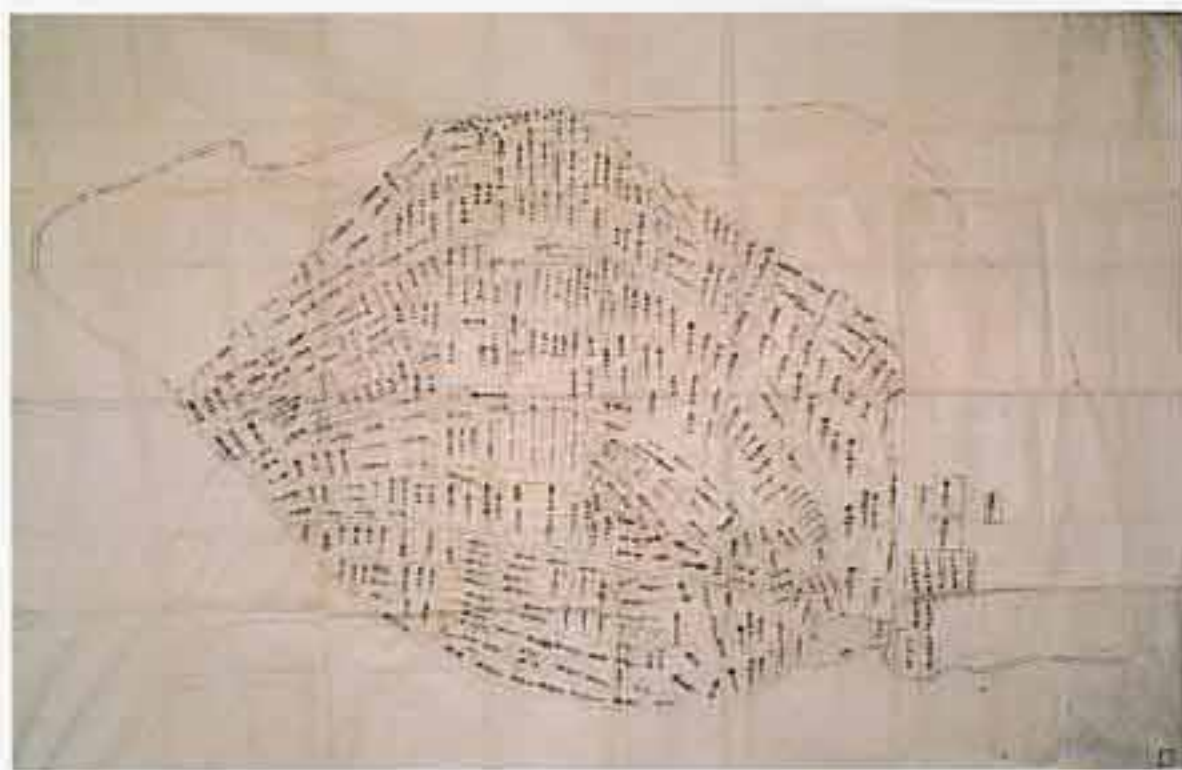
は用水路の破却等の大被害を被った。その都度、若死した六代を嗣いだ七代恭明は大金を投じて堤防等の復旧に努めた。ようやく辰巳新田が米作地帯として落ちつきはじめたのは、明治時代に入ってからであった。

井上甚右衛門恭明はその家法掟書きの中で、辰巳新田について「辰巳新田は、養父昌明より始め、わが代に至り多くの金子を費やし、家管茂兵衛と相謀り、実に苦して子孫のためにこれを開き名主となるなり。わが家もし商事不如意なるときは、早く見通しを付け、この辰巳新田に引きこもり質素を守らば家名存続疑い無し」としている。精魂を傾けて、子孫の未来を見据え、新しい土地の開発を行っていたのである。



辰巳新田地区の売買文書

安政元年十一月 (八五四)	大地震により堤六百間余りが破堤。田島十町に汐入り。人家十八軒半壊。用水筋二百間損壊の被害を出す。
安政六年 (八五九)	眉毛・沖洲・南洲の干拓ほぼ完成する。
安政七年七月 (八六〇)	辰巳新田を大津波が襲う。千二百六十間余りが破堤。死者一名、家七軒流失の被害を出す。
慶応四年二月 (八六八)	この後も台風等の水害で破堤・汐入り等の被害を繰り返す。これらの被害は明治時代に入っても続いていた。石積・盛り土等による堤防の完成は、明治初年であった。
明治十二年 (八八九)	八代甚右衛門死去。九代甚右衛門方綱(三千太)が嗣ぐ。
明治二十八年 (九〇五)	那賀郡富岡村大字辰巳となる。
昭和十年頃	那賀川下流域の砂利採取始まる。
昭和十五年 (九四〇)	那賀川下流域の改修工事始まる。
昭和二十一年 (九四六)	辰巳東側の一文字洲と辰巳東岸の間の干拓工事始まる。
昭和二十七年 (九五二)	辰巳と芥原を結び付け、桑野川と那賀川本流を分けることに成功。
昭和二十八年 (九五三)	辰巳東岸干拓工事の大部分が完成する。
昭和四十二年 (九六七)	阿南市の要請により、県が辰巳地区を工業団地として整備することを決める。
昭和四十六年 (九七一)	県、辰巳地区の買収をほぼ終える。 現在辰巳工業用地として約八十%の売却を終了。



辰巳新田土地区分図
明治22年(1889) 寸法 107.5×157.5cm
辰巳新田の開発者井上家の所有する土地区分図、一筆ごとの田・畠区分と面積が記載されている。

徳島県地租改正御備附図面写(辰巳新田絵図)
明治15年(1882) 寸法 26.8×39.7cm
明治初期の辰巳新田。周囲の堤防が完成し、北東部の眉毛地区の干拓も進んでいる。



辰巳地区開発の歴史

天保六年
(八三五)

横見村無役人新兵衛、三千両の冥加金を約束し、辰巳地区の開拓にかかろうとする。

このころから、藩内より出作り人が辰巳地区に集まり始める。

天保七年十一月
(八三六)

五代甚右衛門隠居し、六代甚右衛門応明、井上家を相続。

天保八年六月
(八三七)

横見村無役人新兵衛、冥加金三千両の支払が滞り、井上甚右衛門に肩代わりを申し込む。

天保九年四月
(八三八)

十一月

六代甚右衛門応明死去し、七代甚右衛門恭明が家を嗣ぐ。

井上甚右衛門、甲州(山梨県)川普請冥加金上納につき小高取となる。

天保十二年三月
(八四一)

郡代高木真之助、辰巳地区の境界を十本の杭を打つこと
によって確定する。

天保十四年十一月
(八四三)

横見村の新兵衛、辰巳地区の土地を正式に井上家に譲り
渡す。

天保十五年二月
(八四四)

郡代高木真之助外三名、正式に井上家を辰巳地区の開発
者とする。

四月

辰巳地区を正式に辰巳新田と唱える命令が出る。

弘化年間

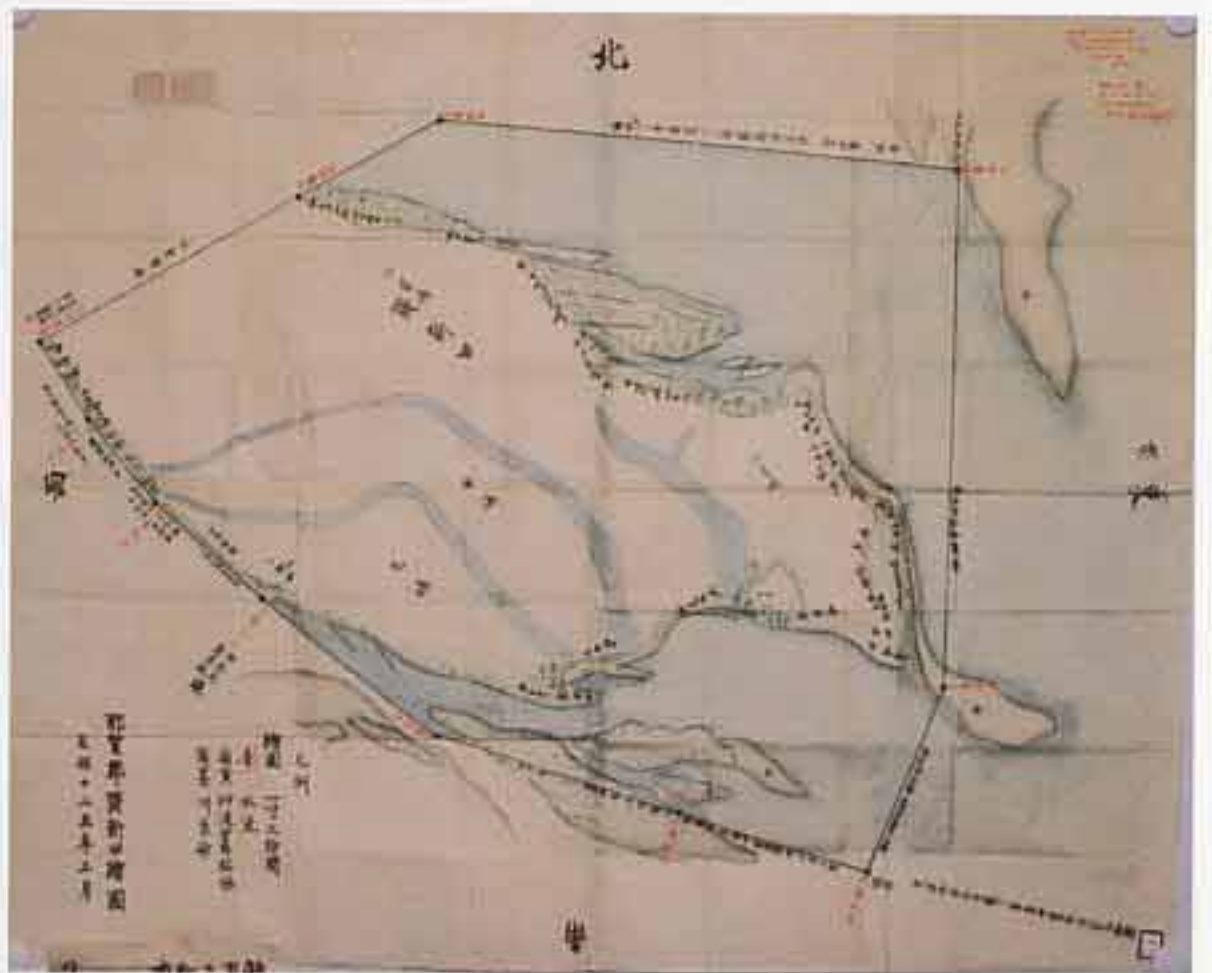
井上甚右衛門、辰巳新田開発の功等により郷士格となる。

弘化四年十二月
(八四六)

七代甚右衛門恭明死去。八代甚右衛門為章が嗣ぐ。

嘉永二年三月
(八四九)

郡代高木真藏、辰巳新田の境界の杭を打ち直す。

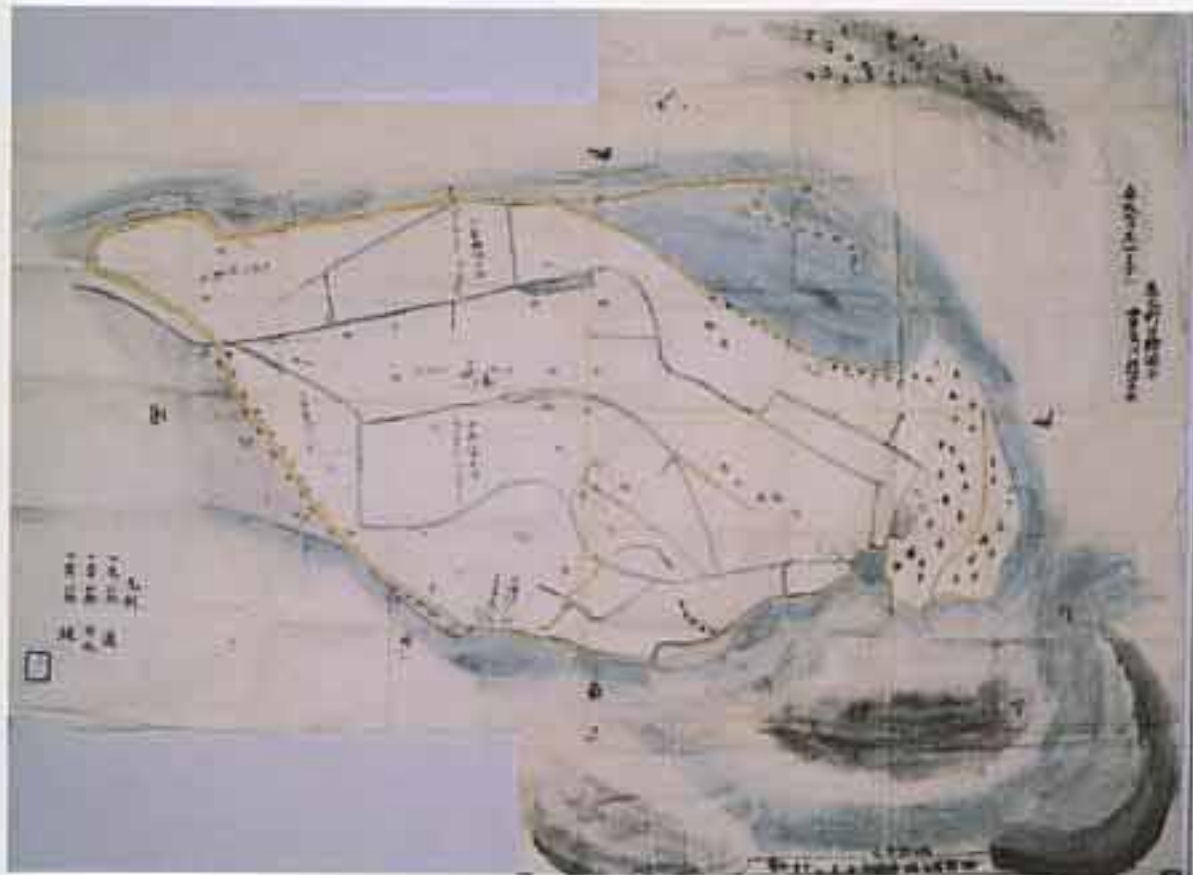


那賀郡異新田絵図 天保12年(1841)
絵図面臨時貸出書付(明治12年11月)
那賀郡中島浦村役處戸長 環 吉藏 作成
寸法 77.4×94.3cm

那賀川河口の砂州に、天保12年10本の杭が打たれて「辰巳新田」の境界が確定された。

辰巳新田絵図面 安政5年4月(1858)
中田辰次 作成 寸法 73.0×92.8cm

辰巳新田の干拓地の周囲に堤防が建設されはじめ、用水が整備され、人家も見え耕作が行われていることがわかる。



辰巳新田会所について

辰巳新田村の行政を司っていた場所は、辰巳新田会所と呼ばれるところであった。ふつうの村落では、庄屋の役宅がそのまま現在の村役場の機能を持ち、公文書・年貢などもその場所へ集まるようになっていた。しかし辰巳新田の井上家のように、大きな商人が藩から一円的に開墾地を任された場合、井上家当主は辰巳新田の中におらず本拠地である小松島浦から辰巳新田を見ることになる。そのため井上家の出張所的な意味で会所という言葉が用いられた。

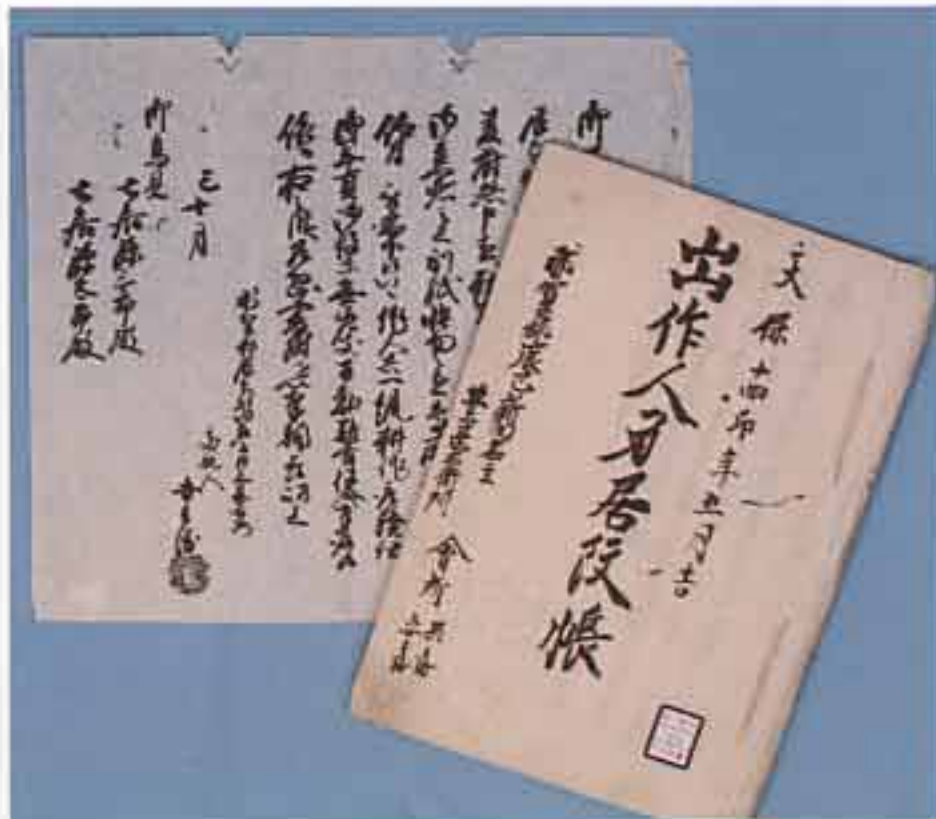
この会所という言葉は、井上家が辰巳新田を買い取った天保十四年から使用されていた。さ



辰巳新田会所全景

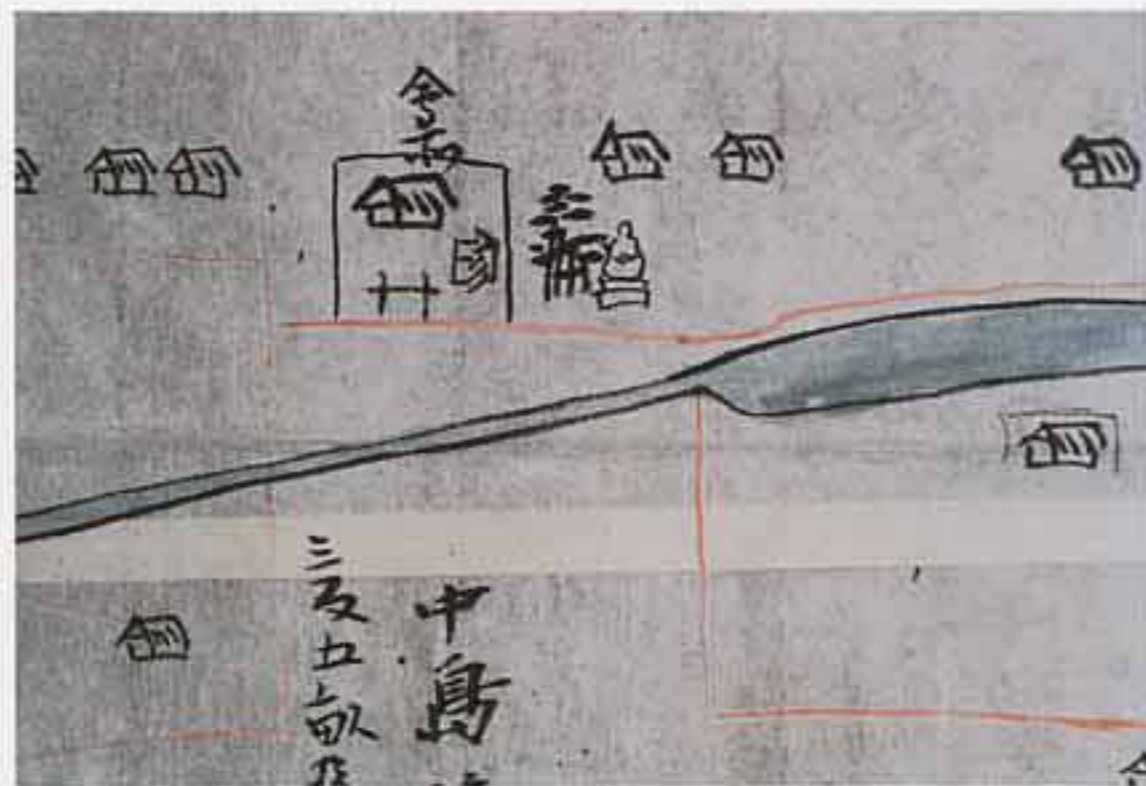
らに安政五年の絵図には、辰巳新田中央部の小家島に会所門と呼ばれた門を持った会所が描かれている。

会所での組織は、井上家側の代理者である才判人(諏訪茂兵衛・全助、鹿島家甚太郎など)と、出作人等の代表である支配人(安兵衛・與兵衛)が中心であったようである。才判人は、井上家との連絡や藩役所とのやりとり(井上家の代理として)などを行っており、井上家の番頭クラス以上の人々が当たっており、藩や明治政府からの法令などを書き留めた「御用筋跡書」や、会所の日記などを残している。支配人は、村内のとりまとめ、年貢の取立、住人の把握等の仕事をしている。才判人と支配人は緊密な連絡を取り合っていたようで、たくさんのお書簡が残されている。



会所関係文書

このように会所は辰巳新田村の中心的な存在であったが、さらに私銭の発行にも似たことをしていた事実もあったようである。井上家文書に残る「賀島番廢地」という資料には、次の記述



安政5年絵図(部分)

がある。「当時は、新田一名に限り木札の通用したは、恰も流通紙幣と異なることなかれと云えしか、隣村迄も通用し商売は争うて保存したりという」

井上家には右の写真のような木札が残されており、これを指すものと思われる。表には、三百枚、二百枚、五十枚などと銀札(藩札)を基準としたと思われる単位が枚で示されており、裏には会所の焼き印が押されている。

井上家が一円の地主であるために、その中だけでこの木札を通用させることができたのであろうが、隣村へも通用し、商人が争って保管したという記述は、井上家が認定した私銭に厚い信用があったことを物語る興味深い資料である。



木札

井上家が認定した私銭に厚い信用があったことを物語る興味深い資料である。

水との闘い — 辰巳の技術史 —

那賀川河口の三角州である辰巳開発の歴史とは、すなわち水との闘いであった。

四方を水に囲まれ砂地である辰巳に米を作るには、頑丈な堤防、大量の盛り土、用水が最低の条件であった。

辰巳の土地開発は、堤防から始まった。辰巳は、もとは小家島・中島・元島という三つの中



辰巳新田の用水路と水門

洲と沖洲・南洲などの小さな洲が周辺に点在するような形であった。それらの洲をつなぐようにして堤防を作り堤防に水門（井利）を作成して中の水を抜いて干拓を行うといった手法で、開発が進んでいったと思われる。小家島・中島・元島を分けていた河川も上流部での取水口の作成と干拓により、水量が減少し、用水の幹線として利用されていくようになる。



安政5年絵図(部分)

眉毛地区干拓の図。まずは堤防を作り、水門を作って水を抜いていく様子がわかる。

これらの堤防には、石が利用されていた。また、低地という最大の障害から逃れるためには、大量の盛り土が必要であった。辰巳では、近くは那賀川の上流の楠根村・中島浦、辰巳新田の沖合いに浮かぶ青島・中津島・丸島、さらに小家島・小神子・亀崎(豊益新田村)・三太山(豊益新田村)・中林村・大原浦などから大量の土砂と石を運んだという記録が残されている。特に青島などは、辰巳の採石で形が変わってしまったほどであった。

那賀川河口付近のような水量の多い場所から、用水を安定して引き込むには、長い用水の河道と丈夫な水門が必要であった。さらにため池の造成や、伊予の国(愛媛)から技術が伝わったとされる、掘抜き井戸が用水として利用されていた。

表3 安政期辰巳新田の大災害

安政大津波	安政元年	災害
7月7日	11月	被害の種類
堤防破損	堤防破損	被害の大きさ
田畑	沖之手砂山	六九五間 破損
人家	田畑	山崩れ
会所手船	人家	二〇町 破損
死人	用水筋	一八軒半 倒壊
牛	悪水通石井利	二〇〇間 損壊
		二ヶ所 破損
		二二六〇間 破損
		二九町九反 破損
		七軒 流失
		二艘 破損
		一人 流失
		四匹 流失

井上家文書 大横帳28、横帳2-20、縦帳6-3より作成した。

安政元年十一月の大地震と安政七年の大津波は辰巳新田の開発計画を根本から変えてしまうような大事件だった。その被害は、表3のとおりである。特に安政元年の大地震は、一円に三尺(約90cm)もの地盤沈下をとこなうものであった。地盤の沈下は低地である辰巳新田に、さらに大量の盛り土を必要とするという大きな影響を与えた。さらに用水路の二〇〇間に渡る破損、水門の破却など大損害をもたらした。こうした用水路の破損は、掘抜き井戸やため池へと辰巳の用水技術が移行していく契機となった。

掘抜き井戸は、明治四年に出された五ヶ年計画によれば、七七九本もの井戸を掘る計画さえあった。また安政七年の津波は、一二六〇間もの堤防が崩れ落ち死者まで出すという安政元年を越える被害を与えている。この外にも「御用筋跡書」によれば、多くの台風によって堤防の破損、田畠への汐入等の被害を出していることがわかる。こうした被害を越えて明治初年には堤防・用水ともに安定したようである。

五代目昌明は、阿波郡伊沢村の須見家から養子に入り、江戸・尾州に売場を拡大した。郡付浪人・小高取(高二石)に取り上げられ、諸大名に用達した金銀の総額は約二万両におよんだ。六代目の応明は天保九年(一八三八)三十四歳で死亡した。

七代目恭明は、昌明の甥で須見家からの養子である。江戸小網町に穀物問屋を開設し、天保十五年に「辰巳新田」に着手した。郷高取に任命されたが、弘化四年(一八四七)三八歳で死亡した。八代目為明は当歳で父に死別し、分家の二代目宅兵衛が後見した。安政年間の地震で辰巳新田は壊滅的な大被害を受けた。新田の復興は採算の取れない事業であったが、先代の意志、農民の生活、藩への忠勤から巨費を投入して再建を果たした。

九代方綱は三千太といい、須見家から入った養子で慶応四年(一八六八)に家督を相続した。藩の東征にあたり兵糧方(権小属)を務めたり、長男驥太郎と甥の弁次郎をイギリスに留学させたりする開明性があった。だが経営面では明治維新の間に生じた業績不振から江戸深川・三島・淡路・土佐の諸店を閉鎖した。また維新後、藩船戊辰丸の払い下げを受け鵬翔丸と改名して開いた東北航路にも失敗した。加えて浜松県茶業取締規則の廃止から融資金の回収が困難になり多大な損失を被った。こうした経営の行きづまりから、鹿島屋は終に破産した。明治十七年に三千太は長男に家督を譲り、同四十年に死亡した。なお同二十七年に驥太郎は父に先立ち嫡男晴巳一歳を残して辰巳新田で死亡した。

約二五〇年におよぶ豪商としての鹿島屋井上家の幕もこうして閉じられたが、静岡茶の振興や辰巳新田の開発により、その歴史的役割は現代にも生き続けていると言えるだろう。

(この頃の資料は、ほとんどすべて井上憲彦氏から提供を受けたものであります)

辰巳新田の面影

- ① 水神さん
- ② 地藏堂(S46)
- ③ 北水門からの眺望
- ④ いも畑(S38)
- ⑤ 開拓農家と松林(S39)
- ⑥ 八幡神社松並木(S40頃)
- ⑦ 南水門
- ⑧ 淡島の遠景と古い堤防
- ⑨ 辰巳移転記念碑
(阿南市日開野)
- ⑩ 石仏の地蔵尊
(阿南市日開野)



辰巳地区航空写真 昭和37,8年頃
徳島県企業局提供 寸法22.7×23.2cm



井上家のこと

辰巳新田を開発した鹿島屋井上家の先祖は小松島村の寺沢氏から出ている。元祖の助左衛門は、堺の人で幼時に寺沢六左衛門の養子となり、のち同家の娘と結婚し「井上」を名乗った。姓名の井上、屋号の鹿島屋の出所については、墓石碑に「信濃井上氏より出ず、その先は常州鹿島の人なり」とあるが、いつの時代のことか定かではない。

助左衛門には三男があつたが、若死をしたので弟(道喜)を養子にした。道喜の代から甚右衛門を名のり代々襲名している。この人が井上家の初代である。道喜は寛永十七年(一六四〇)頃から回船業を営み、沼津に出店を置いて染店と藍・塩の販売に携わった。二代目良慶の代に弟の武兵衛・宅兵衛を分家させた。三代目一明の代に、沼津店の消失、回船の遭難などで家運は一時的に衰退に向かった。

四代目昌章は、寛延四年(一七五二)に十七歳で家督相続し、約七年間で衰退した家運を盛りかえし各地に出店を広げて、大阪堂島の米売買にも進出するほどになった。また御銀主・郷士格(先代までは寺沢家ともに絹布・帯刀御免の待遇)に任命され、藩に提出した金額は前後五回にわたって三万二千五百両に達した。享和二年(一八〇二)に家督を昌明に譲り隠居して栄賢を名乗った。



五代井上甚右衛門昌明
七代恭明の後見として、辰巳新田開発の道をひらいた。



昭和21年から29年迄の間に辰巳地区の東部にあった「一文字」砂州との間を干拓し耕地化した。現在の辰巳地区の原型がわかる。

展示資料目録

史料名	年代	大きさ(cm)	備考
壁面ケース A			
1 井上甚右衛門昌明絵像	嘉永7年4月	105×36	井上家文書
2 那賀郡巽新田絵図(写)	天保12年3月	77×94	井上家文書
3 辰巳新田絵図面	安政5年4月	72×92	井上家文書
4 (辰巳新田絵図面)	安政6年8月	77×94	井上家文書
5 (辰巳新田絵図)	明治14年12月	35×47	井上家文書
6 辰巳新田接続隣村絵図略図	明治前期	54×53	井上家文書
7 譲渡申新地書物之事	天保14年11月	32×62	井上家文書
8 方位磁針(2個)	安政2年春		井上家文書
壁面ケース B			
9 那賀郡辰巳新田用水口図	嘉永7年6月	25×67	井上家文書
10 (青島絵図)	明治14年	28×39	井上家文書
11 覚(辰巳新田沖手築立普請)	慶応3年12月	24×31	井上家文書
12 辰巳新田干拓計画書	昭和28年	20×27	県農林企画課
13 辰巳工業用地パンフレット	平成4年	30×21	県企業立地課
展示ケース A			
14 乍恐奉願上覚(鳥威御免)	近世	24×27	井上家文書
15 田畠新開取調帳	嘉永5年5月	25×18	井上家文書
16 別紙得御意候	近世	16×34	井上家文書
展示ケース B			
17 御用筋跡書	嘉永7年～	34×25	井上家文書
18 木札(私銭)	近世		井上家文書
展示ケース C			
19 覚(稼人手形)	安政6年1月	25×29	井上家文書
20 地券	明治13年	33×26	井上家文書
21 那賀郡辰巳新田村控	明治15年	24×17	井上家文書
展示ケース D			
22 井上家家法掟書写	安政6年	24×17	井上家文書
23 覚(小高取申付覚書)	天保9年11月	33×73	井上家文書
24 覚(調達金請取の件)	弘化4年4月	25×31	井上家文書

※会期中、一部展示替えをすることがあります。

第7回 企画展 辰巳新田の開発 — 井上家文書を中心に —

発行 平成5年10月19日

編集・発行 徳島県立文書館 〒770 徳島市八万町向寺山 TEL 0886-68-3700

印刷 原田印刷出版(株) 〒770 徳島市西大工町4-5 TEL 0886-22-2356